

2022年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2021年11月10日

上場会社名 株式会社ヴィア・ホールディングス 上場取引所 東
 コード番号 7918 URL <http://www.via-hd.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 楠元 健一郎
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 経営推進室長 (氏名) 羽根 英臣 (TEL) 03-5155-6801
 四半期報告書提出予定日 2021年11月10日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 有

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第2四半期の連結業績(2021年4月1日～2021年9月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第2四半期	4,036	△30.1	△687	—	△435	—	1,045	—
2021年3月期第2四半期	5,777	△54.8	△1,388	—	△1,386	—	△1,896	—

(注) 包括利益 2022年3月期第2四半期 1,045百万円(—%) 2021年3月期第2四半期 △1,856百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第2四半期	32.01	31.88
2021年3月期第2四半期	△59.40	—

(注) 2021年3月期第2四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2022年3月期第2四半期	10,170	2,875	28.3	85.50
2021年3月期	10,405	△4,479	△43.1	△140.34

(参考) 自己資本 2022年3月期第2四半期 2,873百万円 2021年3月期 △4,479百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2022年3月期	—	0.00			
2022年3月期(予想)			—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

(注) 上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況であります。当社が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式(非上場)の配当の状況については、後述の「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

3. 2022年3月期の連結業績予想(2021年4月1日～2022年3月31日)

2022年3月期の連結業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響を現段階において合理的に算出することが困難なことから未定としております。なお、業績予想の開示が可能となった段階で、速やかに公表いたします。

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)
新規 一社(社名) 、除外 一社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2022年3月期2Q	33,611,200株	2021年3月期	32,369,400株
② 期末自己株式数	2022年3月期2Q	2,500株	2021年3月期	448,900株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2022年3月期2Q	32,675,705株	2021年3月期2Q	31,920,500株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。なお、上記業績予想に関する事項は、添付資料3ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳は以下のとおりであります。

(C種優先株式)

	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	—	—	0.00	0.00
2022年3月期	—	—			
2022年3月期(予想)			—	73,589.04	73,589.04

(D種優先株式)

	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	—	—	0.00	0.00
2022年3月期	—	—			
2022年3月期(予想)			—	17,315.07	17,315.07

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
(4) 継続企業の前提に関する重要事象等	3
(5) 新型コロナウイルス感染症に関連する会計処理について	3
(6) 債務超過の解消に向けた計画の進捗状況	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	9
(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	11
(継続企業の前提に関する注記)	11
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	12
(会計方針の変更)	12
(追加情報)	13

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、消費の落ち込みや生産活動の停滞等、国内の経済は極めて厳しい状況であります。

また、2021年10月より飲食店への時短要請等の制限が解除されておりますが、経済の回復状況の見通しは依然として不透明であり、今後も予断を許さない状況となっております。当第2四半期連結累計期間の外食業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、営業時間の短縮、酒類提供の禁止、インバウンド需要の減少、テレワークの浸透や外出控えといったライフスタイル変化、お客様と従業員の安全・安心を守るためのソーシャルディスタンス営業等により来店客数が減少し、中食業界を含めた顧客獲得競争はますます激しさを増し、大変深刻な経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下、政府による、まん延防止等重点措置の適用並びに緊急事態宣言発令を受けた地方自治体からの休業要請を受け、居酒屋業態を中心に120店舗以上の臨時休業等の対応を実施しました。また、営業が可能であっても、都心部でのオフィスワーカーの減少、宴会需要の減少、さらには自治体からの酒類提供自粛・禁止要請等を受け、主力の居酒屋業態においてディナータイムの営業に大きな打撃を受けており、当第2四半期の業績及び財務状況に深刻な影響が生じております。

このような状況を受けて、当社では、事業再生計画に基づき、本部コスト削減、メニュー改定及びメニューミックス等による顧客粗利改善、食材のロス低減による原価改善、店舗の営業オペレーション見直しによる労働生産性の向上で、コスト削減に努めてまいりました。また、ウィズコロナ・アフターコロナの経営環境に適応する業態として、食動機である「台湾まぜそばはなび」や「名代宇奈とと」とのコラボレーション店舗への転換を実施、さらには、テイクアウト・デリバリー、eコマース等の新しいサービスの付加等による収益力の底上げなどを実行しております。

店舗数については、開店が1店舗、閉店が8店舗（うち、FC3店舗）となり、当第2四半期末の店舗数は、364店舗（うち、FC40店舗）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの売上高は4,036百万円（前年同四半期比30.1%減）、営業損失は687百万円（前年同四半期は1,388百万円の赤字）、経常損失は435百万円（前年同四半期は1,386百万円の赤字）、親会社株主に帰属する四半期利益は1,045百万円（前年同四半期は1,896百万円の赤字）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

①資産・負債及び純資産の状況

当第2四半期連結累計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ235百万円減少し、10,170百万円となりました。

これは、未収入金が1,081百万円増加した一方で、土地の売却等により有形固定資産が805百万円、敷金及び保証金が441百万円減少となったためです。

負債の部は、債務の株式化等の金融支援により借入金が4,500百万円減少したこと、未払金が477百万円減少したこと、店舗の閉鎖処理が進んだことにより、店舗閉鎖損失引当金が329百万円、短期の資産除去債務が787百万円減少したこと等により、負債合計は前連結会計年度末に比べ7,590百万円減少の7,294百万円となりました。

純資産の部は、第三者割当によるC種優先株式の発行により資本金及び資本準備金がそれぞれ750百万円、金融機関による債務の株式化により資本金及び資本準備金がそれぞれ2,250百万円、第25回新株予約権（行使価額修正条項付き）の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ153百万円増加したこと、また、親会社株主に帰属する四半期純利益1,045百万円計上し利益剰余金が増加したこと等により、純資産合計は前連結会計年度末に比べ7,355百万円増加の2,875百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ71.4ポイント増加の28.3%となり、普通株式に係る1株当たり純資産額は85円50銭となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較し、126百万円増加の701百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は、1,533百万円（前年同四半期は1,485百万円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が1,081百万円であり、このうち助成金収入の調整として減少額が3,126百万円、実際の助成金の受取額が2,027百万円あったこと及びその他流動負債の減少が863百万円あったこと等が影響しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は、444百万円（前年同四半期は98百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入が492百万円あったこと及び敷金・保証金の返還による収入が406百万円あった一方で、閉店に伴う資産除去債務の履行による支出が377百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、1,214百万円（前年同四半期は690百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入が500百万円及び株式の発行による収入が5,977百万円あった一方で、長期借入金の返済が5,315百万円あったこと等によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年3月期の連結業績予想につきましては、2021年10月より飲食店への時短要請等の制限が解除されておりますが、経済の回復状況の見通しは依然として不透明であり、今後も予断を許さない状況となっております。

このため、今後の見通しを合理的に算出することは困難なことから、連結業績予想に関しまして未定とさせていただきます。算出が可能となった段階で速やかに公表させていただきます。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、今後の事業再生に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を目指すため、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）のもとで、対象債権者たる取引金融機関と協議を進めながら、公平中立な立場にある事業再生実務家協会において選任された手続実施者より調査・指導・助言をいただき、事業再生計画案（以下、「本事業再生計画」といいます。）を策定し、対象債権者たるすべての取引金融機関の同意による成立を目指してまいりました。

そして、2021年4月20日、事業再生ADR手続に基づく事業再生計画案の決議のための債権者会議（第3回債権者会議）において、対象債権者たるすべての取引金融機関の皆様からご同意をいただき、事業再生ADR手続が成立いたしました。

しかしながら、2021年10月より飲食店への時短要請等の制限が解除されておりますが、経済の回復状況の見通しは依然として不透明であり、今後の売上高に及ぼす影響の程度や期間について不確実性があること、また、本事業再生計画の事業再生は実施途中であることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。このような状況を解消又は改善するための方策は、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (継続企業の前提に関する注記)」に記載しております。

(5) 新型コロナウイルス感染症に関連する会計処理について

当社グループは、公認会計士協会から出された「新型コロナウイルス感染症に関連する監査上の留意事項（その4）」に基づき、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために政府や地方自治体による要請や声明等により、店舗の営業を停止した期間中に発生した固定費は臨時性があると判断し、連結損益計算書の特別損失に、新型コロナウイルス感染症による損失として計上しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、政府や地方自治体からの営業時間短縮等の要請に対する協力は特別利益の助成金収入として計上しており、雇用調整助成金については特別利益の雇用調整助成金として計上しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響が1年以上続いており、この状況に臨時性がないと判断し、特別利益に計上している営業時間短縮等による助成金収入を売上高の補填、雇用調整助成金は人件費の補填、特別損失に計上している、新型コロナウイルス感染症による損失を販売費及び一般管理費として組替えを行うと、下記の組替え後連結損益計算書となる見込みであります。

(参考) 組換え後連結損益計算書

(単位:百万円)

	連結損益計算書	組替え	組替え後 連結損益計算書
売上高	4,036	2,511	6,547
売上原価	1,406	—	1,406
売上総利益	2,630	2,511	5,141
販売費及び一般管理費	3,317	899	4,217
営業利益	△687	1,611	924
経常利益	△435	1,611	1,175
特別利益	2,931	△2,832	98
特別損失	1,414	△1,221	192
税金等調整前当期純利益	1,081	—	1,081

(6) 債務超過の解消に向けた計画の進捗状況

当社グループは、事業再生ADR手続の成立及び債務の株式化等の金融支援に関するお知らせ(2021年4月20日開示)に記載のとおり、当連結会計年度を初年度とする事業再生計画に基づき、収益構造の改善に努め、当第2四半期連結累計期間においては、営業損失687百万円、経常損失435百万円、親会社株式に帰属する四半期純利益1,045百万円を計上しております。また、第三者割当によるC種優先株式及びD種優先株式並びに第25回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行価額の払込完了、並びに資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ(2021年5月20日開示)に記載のとおり、C種優先株式による資本金の調達、D種優先株式による債務の株式化を実施し、当第2四半期連結累計期間において純資産額は2,875百万円となり、債務超過を解消しております。

・売上高

事業再生計画では2021年4月度より全店舗での営業再開を前提としておりましたが、緊急事態宣言の発令を受けた地方自治体からの休業要請を受け、居酒屋業態を中心に120店舗以上の臨時休業等の対応を実施しました。また、営業が可能であっても、都心部でのオフィスワーカーの減少、宴会需要の減少、さらには自治体からの酒類提供自粛・禁止要請等の対応により売上高の確保が厳しい環境でありました。

このような状況を受けて、当社では、事業再生計画に基づき、ウィズコロナ・アフターコロナの経営環境に適応する業態として、食動機である「台湾まぜそばはなび」や「名代宇奈と」とのコラボレーション店舗への転換を実施、さらには、テイクアウト・デリバリー、eコマース等の新しいサービスの付加等による収益力の底上げなどを実行いたしました。当第2四半期連結累計期間において売上高は4,036百万円(前年同四半期比30.1%減)となり、事業再生計画を下回る水準となっております。

・コスト削減

前連結会計年度から進めている、会社別に設置していた本部機能をグループ横断的な体制に変更することで、機能別に人員を集約し、売上規模に合わせたコンパクトな本部体制を実現いたしました。コスト削減計画は、新型コロナウイルス感染拡大以前にあたる2019年2月から2020年1月を基準年として採用しており、当第2四半期連結累計期間では基準年に対して2億円を超えるコスト削減となり、事業再生計画を上回る水準となっております。

・親会社株式に帰属する四半期純利益

上記のとおり、売上高についての進捗は事業再生計画の水準を下回っておりますが、各自治体からの時短協力金2,511百万円を特別利益に計上しておりますので、当第2四半期連結累計期間における親会社株式に帰属する四半期純利益は1,045百万円となり、事業再生計画の水準を上回っております。

引き続き、事業再生計画を遂行していくことで収益構造のさらなる改善に努めてまいります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	575	701
売掛金	402	223
原材料及び貯蔵品	124	112
未収入金	1,246	2,328
その他	251	264
流動資産合計	2,600	3,630
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,204	3,055
機械装置及び運搬具（純額）	381	345
工具、器具及び備品（純額）	128	112
リース資産（純額）	138	104
土地	1,144	572
有形固定資産合計	4,996	4,190
無形固定資産		
のれん	27	22
リース資産	167	143
その他	141	139
無形固定資産合計	336	305
投資その他の資産		
投資有価証券	371	371
敷金及び保証金	2,075	1,634
その他	24	17
投資その他の資産合計	2,472	2,023
固定資産合計	7,804	6,520
繰延資産		
株式交付費	—	19
新株予約権発行費	—	1
繰延資産合計	—	20
資産合計	10,405	10,170

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	555	314
短期借入金	1,438	—
1年内返済予定の長期借入金	7,282	249
未払金	1,275	797
未払費用	537	370
未払法人税等	127	45
賞与引当金	61	33
リース債務	134	129
資産除去債務	863	76
店舗閉鎖損失引当金	441	112
株主優待引当金	7	—
その他	861	554
流動負債合計	13,586	2,685
固定負債		
長期借入金	—	3,466
リース債務	174	109
資産除去債務	752	754
繰延税金負債	118	115
その他	254	163
固定負債合計	1,298	4,609
負債合計	14,885	7,294
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,935	253
資本剰余金	1,229	6,927
利益剰余金	△10,142	△4,306
自己株式	△501	△2
株主資本合計	△4,479	2,873
新株予約権	—	1
純資産合計	△4,479	2,875
負債純資産合計	10,405	10,170

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第2四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	5,777	4,036
売上原価	1,983	1,406
売上総利益	3,793	2,630
販売費及び一般管理費	5,181	3,317
営業損失(△)	△1,388	△687
営業外収益		
受取利息及び配当金	2	1
助成金収入	29	293
その他	40	35
営業外収益合計	73	330
営業外費用		
支払利息	47	75
借入契約に伴う費用	17	—
その他	5	3
営業外費用合計	70	78
経常損失(△)	△1,386	△435
特別利益		
雇用調整助成金	449	321
助成金収入	—	2,511
固定資産売却益	0	3
その他	121	94
特別利益合計	571	2,931
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	823	1,221
固定資産売却損	—	86
減損損失	172	49
固定資産除却損	1	1
その他	20	55
特別損失合計	1,016	1,414
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,831	1,081
法人税、住民税及び事業税	32	38
法人税等調整額	31	△3
法人税等合計	64	35
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,896	1,045
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△0	—
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,896	1,045

四半期連結包括利益計算書

第2四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,896	1,045
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39	—
その他の包括利益合計	39	—
四半期包括利益	△1,856	1,045
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,856	1,045
非支配株主に係る四半期包括利益	△0	—

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,831	1,081
減価償却費	485	346
のれん償却額	34	4
繰延資産償却額	1	3
減損損失	172	49
資産除去債務履行差額	△73	△288
賞与引当金の増減額(△は減少)	△116	△28
店舗閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	△160	△329
株主優待引当金の増減額(△は減少)	△30	△7
受取利息及び受取配当金	△2	△1
支払利息	47	75
受取補償金	△25	—
受取保険金	—	△20
助成金収入	△479	△3,126
新型コロナウイルス感染症による損失	823	1,221
固定資産除売却損益(△は益)	0	83
売上債権の増減額(△は増加)	26	178
棚卸資産の増減額(△は増加)	26	11
その他の流動資産の増減額(△は増加)	27	77
仕入債務の増減額(△は減少)	△184	△240
前受金の増減額(△は減少)	△230	△205
未払消費税等の増減額(△は減少)	45	△250
その他の流動負債の増減額(△は減少)	313	△863
その他	33	38
小計	△1,095	△2,190
利息及び配当金の受取額	2	1
利息の支払額	△47	△50
補償金の受取額	15	—
保険金の受取額	—	24
助成金の受取額	463	2,027
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	△823	△1,221
法人税等の支払額	△0	△125
法人税等の還付額	0	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,485	△1,533

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△155	△47
有形固定資産の売却による収入	0	492
無形固定資産の取得による支出	△5	△14
長期貸付金の回収による収入	0	0
敷金及び保証金の差入による支出	△7	△22
敷金及び保証金の回収による収入	215	406
資産除去債務の履行による支出	△144	△377
その他	△0	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△98	444
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	800	△188
長期借入れによる収入	—	500
長期借入金の返済による支出	△25	△5,315
リース債務の返済による支出	△79	△68
株式の発行による収入	—	5,977
新株予約権の発行による収入	—	3
自己新株予約権の取得による支出	△3	—
新株予約権の行使による株式の発行による収入	—	306
配当金の支払額	△1	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	690	1,214
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△893	126
現金及び現金同等物の期首残高	2,103	575
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,209	701

(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、前連結会計年度において、営業損失2,631百万円、経常損失2,543百万円、親会社株主に帰属する当期純損失5,606百万円を計上したことにより4,479百万円の債務超過となり、3期連続で経常損失を計上したことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消するため、今後の事業再生に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を目指し、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）のもとで、対象債権者たる取引金融機関と協議を進めながら、公平中立な立場にある事業再生実務家協会において選任された手続実施者より調査・指導・助言をいただき、事業再生計画案（以下、「本事業再生計画」といいます。）を策定し、対象債権者たるすべての取引金融機関の同意による成立を目指してまいりました。

そして、2021年4月20日、事業再生ADR手続に基づく事業再生計画案の決議のための債権者会議（第3回債権者会議）において、対象債権者たるすべての取引金融機関の皆様からご同意をいただき、事業再生ADR手続が成立いたしました。当社グループは、本事業再生計画に基づき、再成長軌道に向けた事業の仕組みの抜本的見直し、コア事業の深化と進化による再成長を行うことで事業再生を着実に実施するとともに、以下の財務施策を実施いたしております。

1. 本事業再生計画に基づく財務施策の概要

債務の株式化等の金融支援を含む、本事業再生計画に基づく財務施策の概要は以下のとおりです。

(1) 金融機関による支援

①債務の株式化によるD種優先株式の引受け

一定額以上の債権を有する対象債権者たる取引金融機関5行より、当社の既存借入金債務の一部について、債務の株式化によるご支援をいただき、財務体質の安定化を図ったうえで、債務超過を解消いたします。その支援総額は、総額4,500百万円であります。

②債務の返済条件の変更

対象債権者たる取引金融機関7行より、当社グループの既存借入金債務について、返済条件の変更によるご支援をいただいております。

(2) R K Dエンカレッジファンド投資事業有限責任組合による出資及び貸付

①金銭の払込によるC種優先株式の引受け

R K Dエンカレッジファンド投資事業有限責任組合からの1,500百万円の出資により、資本の充実を図るとともに、業態転換やリニューアル等の店舗設備投資及び通常運転資金に充当します。

②劣後ローンによる貸付

R K Dエンカレッジファンド投資事業有限責任組合より500百万円を借入れ、構造改革資金（構造改革資金を用途とした既存短期融資の借換を含みます。）及び運転資金に充当します。

2. 第25回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行

当社は、本事業再生計画に定める諸施策に加えて、財務体質の改善をさらに十分なものとすることを目的として、本事業再生計画外の財務施策として、パークレイズ・バンク・ピーエルシーに対して第25回新株予約権（行使価額修正条項付）（調達資金の額：1,033百万円（新株予約権発行分：3百万円、新株予約権行使分：1,030百万円）を割り当てております。

しかしながら、2021年10月より飲食店への時短要請等の制限が解除されておりますが、経済の回復状況の見通しは依然として不透明であり、今後の売上高に及ぼす影響の程度や期間について不確実性があること、また、本事業再生計画の事業再生は実施途中であることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を、四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2021年5月20日付で、RKDエンカレッジファンド投資事業有限責任組合からC種優先株式に対する第三者割当増資の払込み1,500百万円、(株)そな銀行、(株)みずほ銀行、(株)横浜銀行、(株)三井住友銀行、ドイツ銀行東京支店からD種優先株式に対する第三者割当増資の払込み4,500百万円により資本金3,000百万円、資本準備金3,000百万円がそれぞれ増加しております。

また、パークレイズ・バンク・ピーエルシーを割当先とする第三者割当による第25回新株予約権の発行による払込み3百万円を受けており、当第2四半期連結累計期間において、新株予約権の行使に伴い資本金153百万円、資本準備金153百万円がそれぞれ増加してしております。

並びに、当第2四半期連結累計期間において「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」の終了に伴い、その残余財産である当社株式446,400株を2021年7月9日付にて無償で取得し、2021年6月29日開催の取締役会の決議に基づき、2021年7月31日付にて446,400株の自己株式の消却を実施したことで、自己株式が499百万円減少しております。

なお、当社は2021年4月28日開催の臨時株主総会の決議に基づき2021年5月20日付で、当該払込み後の資本金から7,835百万円、資本準備金から3,727百万円の合わせて11,562百万円をその他資本剰余金に振り替えております。また、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金4,790百万円を減少して、その他利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金が253百万円、資本剰余金が6,927百万円、自己株式が2百万円となっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、これに伴う当社グループの四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下、政府による、まん延防止等重点措置の適用並びに緊急事態宣言発令を受けた地方自治体からの休業要請を受け、居酒屋業態を中心に120店舗以上の臨時休業等の対応を実施しました。また、営業が可能であっても、都心部でのオフィスワーカーの減少、宴会需要の減少、さらには自治体からの酒類提供自粛・禁止要請等を受け、主力の居酒屋業態においてディナータイムの営業に大きな打撃を受けており、2021年10月より飲食店への時短要請等の制限が解除されておりますが、経済の回復状況の見通しは依然として不透明であり、今後も予断を許さない状況となっております。

このような状況下において、当第2四半期連結会計期間末におけるのれんを含む固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、当社グループは当期以降の業績について、新型コロナウイルス感染症による影響が2022年3月に収束し、生活様式の変更等により一定程度の需要が落ち込むと仮定をおき、将来キャッシュ・フローにマイナスの影響を与えるものとして見積っております。不確実性の極めて高い環境下であり、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当該新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について、前連結会計年度から重要な変更はありません。